

## 特別講演 2

### 「末期腎不全患者における

### アドバンス・ケア・プランニングと共同意思決定について」

社会医療法人川島会 川島病院副院長

岡田 一義 先生

終末期患者の意思を尊重した延命治療の見合わせに関する法律は規定されていないが、日本透析医学会（JSDT）は、厚生労働省のガイドラインに準拠して、共同意思決定（SDM）を基本とし、終末期患者を対象に限定した「維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」を2014年に公表した。2019年、終末期ではない患者の維持透析中止報道が社会問題化し、2020年、JSDTはアドバンス・ケア・プランニング（ACP）も重要視し、すべての腎不全患者を対象にした「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」に改訂し、わが国の法律や社会状況を熟慮して、腎代替療法・末期腎不全自然経過・保存的腎臓療法の情報提供時期、ACPの重要性、透析見合わせと緩和ケアのSDMプロセス等を示した。新提言公表後に実施した全国透析施設への実態調査結果を報告し、人生の最終段階における透析医療とケアのあり方と課題を明らかにする。